

第1 海面漁業調査（漁業経営体調査）の結果概要

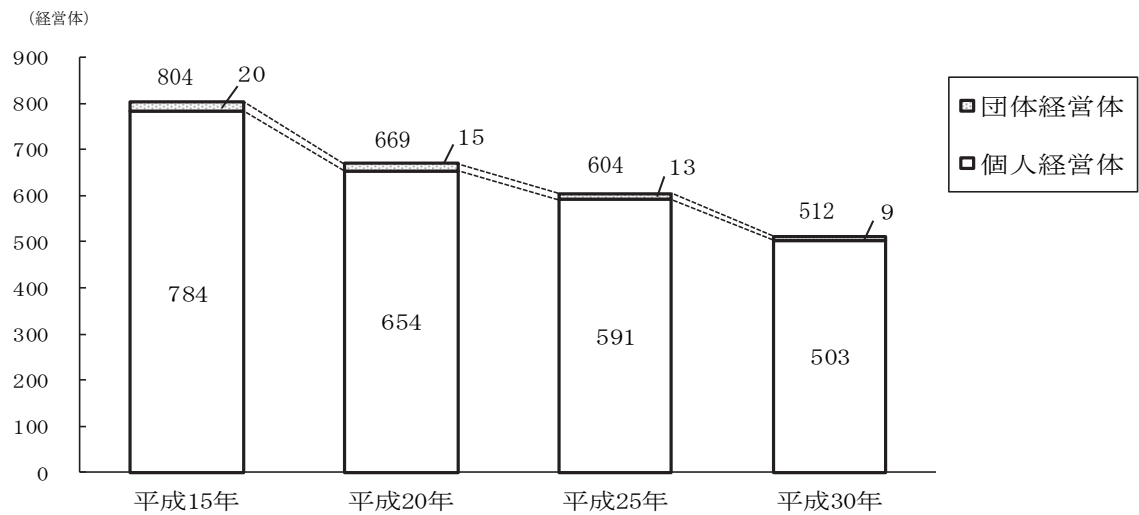
1 漁業経営体数の動向

平成 30 年 11 月 1 日現在における東京都の漁業経営体数は 512 経営体で、前回調査(2013 年漁業センサス、以下「前回」という。)に比べ 92 経営体(△15.2%)減少した。

経営組織別に漁業経営体の構成比をみると、「個人」が 98.2%(503 経営体)と大半を占めた。

全国(海面に沿う区市町村を有する 39 都道府県)の漁業経営体数は 79,067 経営体で、前回に比べ 15,440 経営体(△16.3%)減少した。(図 1、表 1、統計表第 1 表、参考表第 1 表)

図 1 個人・団体別漁業経営体数の推移



※ 団体経営体：会社、漁業協同組合、漁業生産組合、共同経営、その他が含まれる。

表 1 経営組織別漁業経営体数の推移

経営組織	漁業経営体数				増減数		
					(増減率)		
	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
全国	132,417	115,196	94,507	79,067	(-) △ 17,221 (△ 13.0)	△ 20,689 (△ 18.0)	△ 15,440 (△ 16.3)
東京都	804	669	604	512	(100.0) △ 135 (△ 16.8)	△ 65 (△ 9.7)	△ 92 (△ 15.2)
全国比較：構成比%	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.6)			
個人	784	654	591	503	(98.2) △ 130 (△ 16.6)	△ 63 (△ 9.6)	△ 88 (△ 14.9)
団体	20	15	13	9	(1.8) △ 5 (△ 25.0)	△ 2 (△ 13.3)	△ 4 (△ 30.8)
会社	7	6	6	4	(0.8) △ 1 (△ 14.3)	- (0.0)	△ 2 (△ 33.3)
漁業協同組合	4	6	4	3	(0.6) 2 (50.0)	△ 2 (△ 33.3)	△ 1 (△ 25.0)
共同経営	3	1	1	-	(-) △ 2 (△ 66.7)	- (0.0)	△ 1 (△ 100.0)
その他	6	2	2	2	(0.4) △ 4 (△ 66.7)	- (0.0)	- (0.0)

注 1) 漁業経営体とは、過去 1 年間（平成 29 年 11 月 1 日～平成 30 年 10 月 31 日）に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。
ただし、過去 1 年間における海上従事日数が 30 日未満の個人経営体を除く。
2) 平成 20 年調査から官公庁・学校・試験場のうち産業分類上漁業に分類されない事業所は除外している。
ただし、産業分類上漁業に分類される官公庁等についてはその他に計上している。

2 地域別漁業経営体数

地域別に漁業経営体数をみると、「区部」は92経営体、「島部」は420経営体で、前回に比べそれぞれ11経営体（△10.7%）、81経営体（△16.2%）減少した。

増加したのは「区部」では江戸川区、「島部」では神津島村となっている。一方、減少したのは、「区部」では中央区など6区、「島部」では大島町など7町村となっている。

（図2、表2、統計表第6表）

図2 地域別漁業経営体数の推移

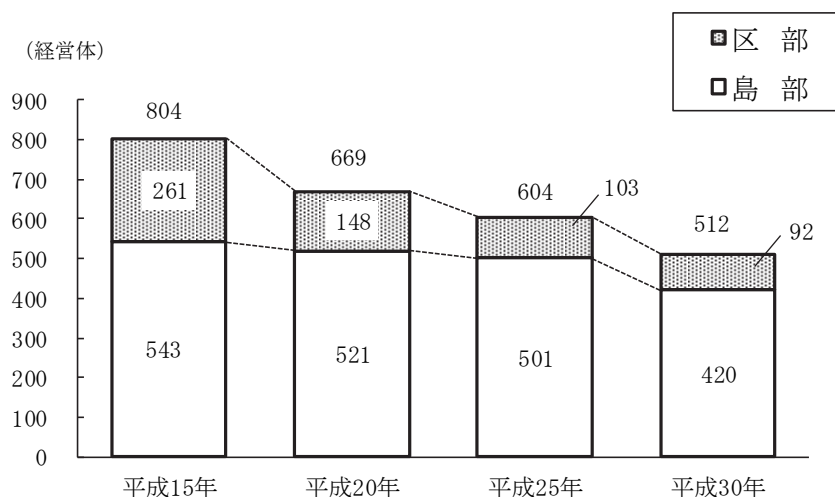


表2 地域別漁業経営体数の推移

地 域	漁 業 経 営 体 数				増 減 率		
	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
総 数	経営体 804	経営体 669	経営体 604	経営体 512	% △ 16.8	% △ 9.7	% △ 15.2
区 部 計	261	148	103	92	△ 43.3	△ 30.4	△ 10.7
千代田区	3	-	-	-	△ 100.0	-	-
中央区	9	10	12	8	11.1	20.0	△ 33.3
港区	22	19	13	11	△ 13.6	△ 31.6	△ 15.4
台東区	10	9	9	9	△ 10.0	0.0	0.0
墨田区	4	5	5	3	25.0	0.0	△ 40.0
江東区	14	12	13	12	△ 14.3	8.3	△ 7.7
品川区	7	6	6	6	△ 14.3	0.0	0.0
大田区	139	49	28	26	△ 64.7	△ 42.9	△ 7.1
葛飾区	7	5	2	1	△ 28.6	△ 60.0	△ 50.0
江戸川区	46	33	15	16	△ 28.3	△ 54.5	6.7
島 部 計	543	521	501	420	△ 4.1	△ 3.8	△ 16.2
大島町	138	108	109	77	△ 21.7	0.9	△ 29.4
利島村	23	18	20	18	△ 21.7	11.1	△ 10.0
新島村	75	78	71	46	4.0	△ 9.0	△ 35.2
神津島村	109	97	92	95	△ 11.0	△ 5.2	3.3
三宅村	...	48	52	41	...	8.3	△ 21.2
御蔵島村	17	7	8	5	△ 58.8	14.3	△ 37.5
八丈町	130	112	86	78	△ 13.8	△ 23.2	△ 9.3
青ヶ島村	7	8	8	5	14.3	0.0	△ 37.5
小笠原村	44	45	55	55	2.3	22.2	0.0

注) 三宅村は三宅島雄山の噴火に伴い、平成12年9月2日から全島避難が続いていたため、平成15年調査では調査対象から除外した。

3 経営組織別漁業経営体等の構成

漁業経営体数、漁船隻数、海上作業従事者数について、経営組織別に構成比をみると、「個人経営体」の漁業経営体数、漁船隻数はそれぞれ98.2%、97.4%と全体の大部分を占めたが、海上作業従事者数は70.0%であった。一方、「会社」の漁業経営体数、漁船隻数はそれぞれ0.8%、1.8%であったが、海上作業従事者数は25.3%を占めた。

地域別に経営組織別の構成比をみると、「個人経営体」については、「区部」は17.5%、「島部」は82.5%となっている。
(図3、表3、表4、統計表第1表、第7表)

図3 漁業経営体数、漁船隻数、海上作業従事者数別経営組織の構成

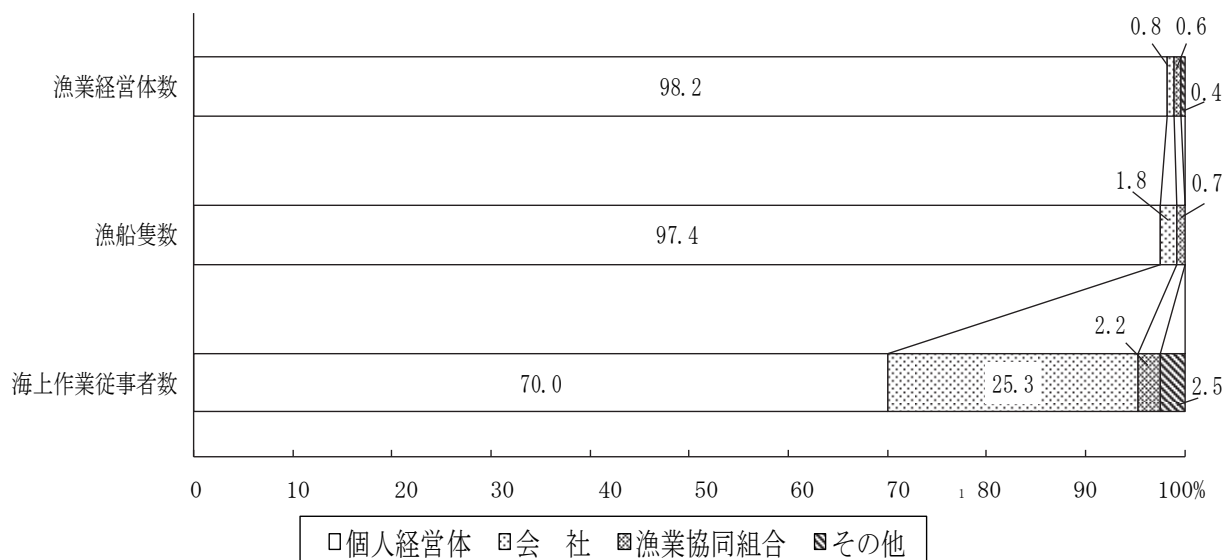


表3 経営組織別漁業経営体数、漁船隻数、海上作業従事者数の構成

経営組織	漁業経営体数		漁船隻数		海上作業従事者数	
	経営体 (構成比%)	数	隻 (構成比%)	数	人 (構成比%)	数
総数		512 (100.0)		548 (100.0)		756 (100.0)
個人経営体		503 (98.2)		534 (97.4)		529 (70.0)
会社		4 (0.8)		10 (1.8)		191 (25.3)
漁業協同組合		3 (0.6)		4 (0.7)		17 (2.2)
その他		2 (0.4)		- (-)		19 (2.5)

注) その他は、共同経営を含む。

表4 地域、経営組織別漁業経営体数

地域	総数	個人経営体	会社	漁業協同組合	その他
	経営体 (構成比%)	経営体 (構成比%)	経営体 (構成比%)	経営体 (構成比%)	経営体 (構成比%)
総数	512 (100.0)	503 (100.0)	4 (100.0)	3 (100.0)	2 (100.0)
区部	92 (18.0)	88 (17.5)	4 (100.0)	- (-)	- (-)
島部	420 (82.0)	415 (82.5)	- (-)	3 (100.0)	2 (100.0)

注) その他は、共同経営を含む。

4 経営体階層及び漁業層別漁業経営体等

経営体階層^{※1}別に漁業経営体数の増減率をみると、前回に比べ「漁船非使用」(2.9%)、「動力漁船使用」の「5～10 トン未満」(1.8%)、「10～20 トン未満」(4.4%)の3階層で増加し、「小型定置網」(△50.0%)など7階層で減少した。(表5、統計表第4表(1)総数)

漁業層^{※2}別に漁業経営体数をみると、前回に比べ「中小漁業層」は2経営体(2.8%)増加し、「沿岸漁業層」は91経営体(△17.2%)減少した。また、「大規模漁業層」は3経営体(△100.0%)減少し、皆無となっている。(表6、統計表第4表(1)総数)

漁業経営体数、漁船隻数、動力漁船総トン数について漁業層別に構成比をみると、「沿岸漁業層」がそれぞれ85.7%、83.8%、77.0%と大半を占めた。

(図4、表6、表7、表8、統計表第4表(1)総数)

※1 経営体階層とは、主として営んだ漁業種類により小型定置網及び海面養殖等の各階層に分類し、それ以外の漁業経営体で使用した漁船の種類及び動力漁船の合計トン数により分類した階層をいう。

※2 漁業層とは、各経営体階層を下記の3区分に分類したもの。

- (1) 沿岸漁業層は、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10 トン未満、定置網及び海面養殖の各階層の総称
- (2) 中小漁業層は、動力漁船10 トン以上1,000 トン未満の各階層の総称
- (3) 大規模漁業層は、動力漁船1,000 トン以上の各階層の総称

上記※印の詳細は、用語等の解説を参照

表5 経営体階層別漁業経営体数の推移

経営体階層	漁業経営体数				増減率			区分 漁業層
	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	
経営体数	経営体	経営体	経営体	経営体	%	%	%	
総数	804	669	604	512	△ 16.8	△ 9.7	△ 15.2	↓
小型定置網	3	3	4	2	0.0	33.3	△ 50.0	沿岸 漁業層
海面養殖	3	4	3	3	33.3	△ 25.0	0.0	
漁船非使用	20	43	34	35	115.0	△ 20.9	2.9	
漁船使用								
無動力漁船使用	16	3	—	—	△ 81.3	△ 100.0	—	
船外機付漁船	—	95	92	76	…	△ 3.2	△ 17.4	
動力漁船使用								
1 トン未満	150	8	19	10	△ 94.7	137.5	△ 47.4	
1 以上～3 未満	174	101	90	62	△ 42.0	△ 10.9	△ 31.1	
3 ～5 未満	180	135	117	77	△ 25.0	△ 13.3	△ 34.2	
5 ～10 未満	170	190	171	174	11.8	△ 10.0	1.8	
10 ～20 未満	72	80	68	71	11.1	△ 15.0	4.4	中小 漁業層
20 ～30 未満	5	1	2	1	△ 80.0	100.0	△ 50.0	
30 ～50 未満	2	—	—	—	△ 100.0	—	—	
50 ～100 未満	2	2	—	—	0.0	△ 100.0	—	
100 ～200 未満	—	1	1	1	…	0.0	0.0	
200 ～500 未満	1	—	—	—	△ 100.0	—	—	
500 ～1000 未満	1	—	—	—	△ 100.0	—	—	
1000 ～3000 未満	1	2	3	—	100.0	50.0	△ 100.0	漁大 業規 層模
3000 トン以上	4	1	—	—	△ 75.0	△ 100.0	—	

注) 平成15年(2003年)調査までは、動力漁船使用の1 トン未満に「船外機付漁船」が含まれていたが、平成20年(2008年)調査からは、「船外機付漁船」階層として集計している。

図4 漁業経営体数、漁船隻数、動力漁船総トン数別漁業層の構成

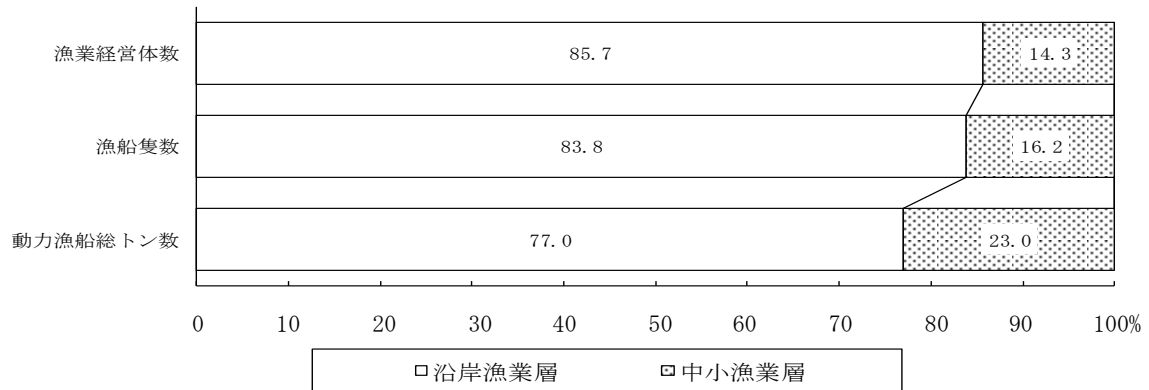


表6 漁業層別漁業経営体数の推移

漁業層	漁業経営体数				増減数		
					(増減率)		
	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
総数	経営体 (構成比%) 804 (100.0)	経営体 (構成比%) 669 (100.0)	経営体 (構成比%) 604 (100.0)	経営体 (構成比%) 512 (100.0)	経営体 (%) △135 (△16.8)	経営体 (%) △65 (△9.7)	経営体 (%) △92 (△15.2)
沿岸漁業層	716 (89.1)	582 (87.0)	530 (87.7)	439 (85.7)	△134 (△18.7)	△52 (△8.9)	△91 (△17.2)
中小漁業層	83 (10.3)	84 (12.6)	71 (11.8)	73 (14.3)	1 (1.2)	△13 (△15.5)	2 (2.8)
大規模漁業層	5 (0.6)	3 (0.4)	3 (0.5)	- (0.0)	△2 (△40.0)	- (0.0)	△3 (△100.0)

表7 漁業層別漁船隻数の推移

漁業層	漁船隻数				増減数		
					(増減率)		
	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
総数	隻 (構成比%) 950 (100.0)	隻 (構成比%) 780 (100.0)	隻 (構成比%) 655 (100.0)	隻 (構成比%) 548 (100.0)	隻 (%) △170 (△17.9)	隻 (%) △125 (△16.0)	隻 (%) △107 (△16.3)
沿岸漁業層	778 (81.9)	610 (78.2)	547 (83.5)	459 (83.8)	△168 (△21.6)	△63 (△10.3)	△88 (△16.1)
中小漁業層	118 (12.4)	114 (14.6)	91 (13.9)	89 (16.2)	△4 (△3.4)	△23 (△20.2)	△2 (△2.2)
大規模漁業層	54 (5.7)	56 (7.2)	17 (2.6)	- (0.0)	2 (3.7)	△39 (△69.6)	△17 (△100.0)

表8 漁業層別動力漁船総トン数の推移

漁業層	動力漁船総トン数				増減数		
					(増減率)		
	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
総数	t (構成比%) 31,755.6 (100.0)	t (構成比%) 16,938.4 (100.0)	t (構成比%) 10,069.4 (100.0)	t (構成比%) 5,016.9 (100.0)	t (%) △14,817.2 (△46.7)	t (%) △6,869.0 (△40.6)	t (%) △5,052.5 (△50.2)
沿岸漁業層	2,408.5 (7.6)	2,260.4 (13.3)	2,037.5 (20.2)	3,862.8 (77.0)	△148.1 (△6.1)	△222.9 (△9.9)	1,825.3 (89.6)
中小漁業層	2,619.6 (8.2)	1,372.0 (8.1)	1,131.9 (11.2)	1,154.1 (23.0)	△1,247.6 (△47.6)	△240.1 (△17.5)	22.2 (2.0)
大規模漁業層	26,727.6 (84.2)	13,306.0 (78.6)	6,900.0 (68.5)	- (0.0)	△13,421.6 (△50.2)	△6,406.0 (△48.1)	△6,900.0 (△100.0)

5 主とする漁業種類別漁業経営体

主とする漁業種類別に漁業経営体数をみると、「釣」は318 経営体、「採貝・採藻」は89 経営体で前回に比べそれぞれ14 経営体（△4.2%）、22 経営体（△19.8%）減少した。

漁業種類別に漁業経営体の構成比をみると、「釣」が62.1%となっている。

（図5、表9、統計表第9表）

図5 主とする漁業種類別漁業経営体構成比の推移

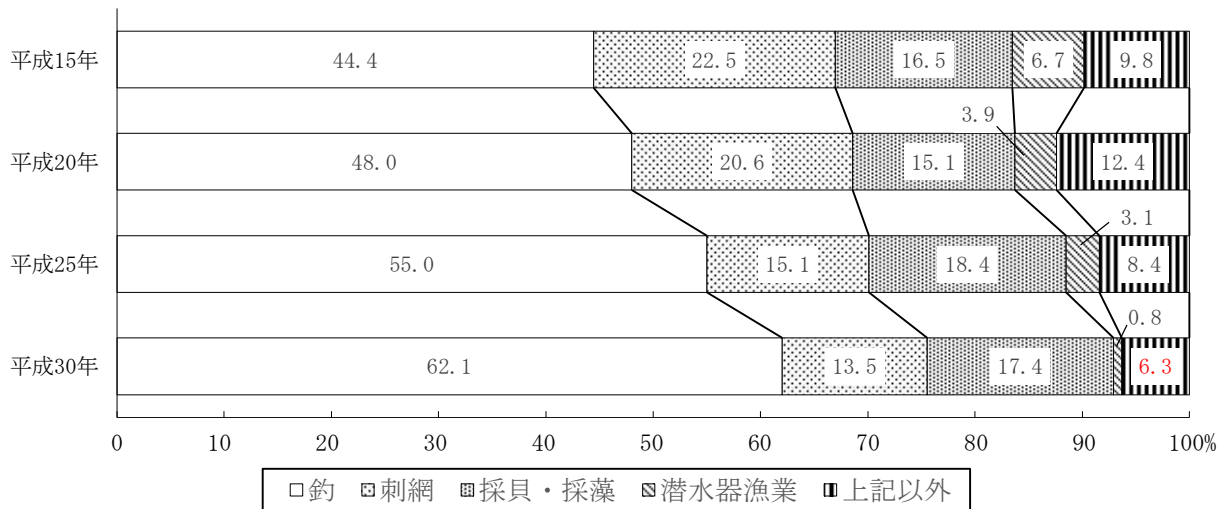


表9 主とする漁業種類別漁業経営体数の推移

漁業種類	漁業経営体数				増減数 (増減率)		
	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
	経営体 (構成比%)	経営体 (構成比%)	経営体 (構成比%)	経営体 (構成比%)	経営体 (%)	経営体 (%)	経営体 (%)
総数	804 (100.0)	669 (100.0)	604 (100.0)	512 (100.0)	△135 (△16.8)	△65 (△9.7)	△92 (△15.2)
釣	357 (44.4)	321 (48.0)	332 (55.0)	318 (62.1)	△36 (△10.1)	11 (3.4)	△14 (△4.2)
刺網	181 (22.5)	138 (20.6)	91 (15.1)	69 (13.5)	△43 (△23.8)	△47 (△34.1)	△22 (△24.2)
採貝・採藻	133 (16.5)	101 (15.1)	111 (18.4)	89 (17.4)	△32 (△24.1)	10 (9.9)	△22 (△19.8)
潜水器漁業	54 (6.7)	26 (3.9)	19 (3.1)	4 (0.8)	△28 (△51.9)	△7 (△26.9)	△15 (△78.9)
上記以外	79 (9.8)	83 (12.4)	51 (8.4)	32 (6.3)	4 (5.1)	△32 (△38.6)	△19 (△37.3)
底びき網	2 (0.2)	-	-	-	△2 (△100.0)	-	-
まき網	1 (0.1)	1 (0.1)	2 (0.3)	-	-	1 (100.0)	△2 (△100.0)
敷網	7 (0.9)	-	-	-	△7 (△100.0)	-	-
はえ縄	20 (2.5)	4 (0.6)	4 (0.7)	1 (0.2)	△16 (△80.0)	-	△3 (△75.0)
小型定置網	3 (0.4)	3 (0.4)	4 (0.7)	2 (0.4)	-	1 (100.0)	△2 (△50.0)
その他	46 (5.7)	75 (11.2)	41 (6.8)	29 (5.7)	29 (63.0)	△34 (△45.3)	△12 (△29.3)

6 漁獲物・収穫物販売金額規模、地域別漁業経営体の構成

漁獲物・収穫物販売金額規模別に構成比をみると、「100万円未満」が27.1%、「100～300万円未満」が26.2%と販売金額300万円未満の漁業経営体が53.3%と約半数を占めた。

(図6、表10、統計表第11表、参考表第2表)

漁獲物・収穫物販売金額規模別に漁業経営体数をみると、「800～1,000万円未満」は40経営体、「2,000～5,000万円未満」は41経営体で、前回に比べそれぞれ17経営体(73.9%)、16経営体(64.0%)増加し、他の7区分では減少した。

(表11、統計表第11表)

図6 漁獲物・収穫物販売金額規模、地域別漁業経営体数の構成

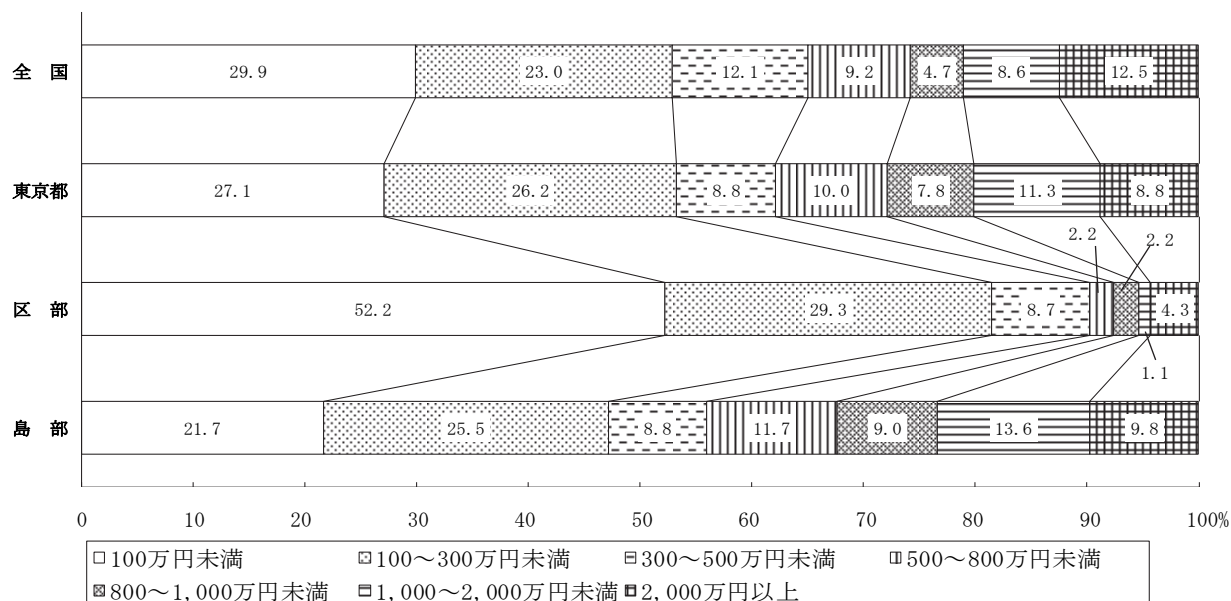


表10 漁獲物・収穫物販売金額規模、地域別漁業経営体数

販売金額規模		全国		東京都		区部		島部	
		経営体数	(構成比%)	経営体数	(構成比%)	経営体数	(構成比%)	経営体数	(構成比%)
総	数	79,067	(100.0)	512	(100.0)	92	(100.0)	420	(100.0)
100万円未満		23,668	(29.9)	139	(27.1)	48	(52.2)	91	(21.7)
100～300万円未満		18,154	(23.0)	134	(26.2)	27	(29.3)	107	(25.5)
300～500万円未満		9,606	(12.1)	45	(8.8)	8	(8.7)	37	(8.8)
500～800万円未満		7,289	(9.2)	51	(10.0)	2	(2.2)	49	(11.7)
800～1,000万円未満		3,703	(4.7)	40	(7.8)	2	(2.2)	38	(9.0)
1,000～2,000万円未満		6,763	(8.6)	58	(11.3)	1	(1.1)	57	(13.6)
2,000万円以上		9,884	(12.5)	45	(8.8)	4	(4.3)	41	(9.8)

表11 漁獲物・収穫物販売金額規模別漁業経営体数の推移

販 売 金 額 規 模		漁 業 経 営 体 数						増 減 率	
		平成20年 (2008年)		平成25年 (2013年)		平成30年 (2018年)		平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
		経営体 (構成比%)		経営体 (構成比%)		経営体 (構成比%)		%	%
総	数	669	(100.0)	604	(100.0)	512	(100.0)	△9.7	△15.2
100	万 円 未 満	143	(21.4)	159	(26.3)	139	(27.1)	11.2	△12.6
100	～ 300 万 円 未 満	159	(23.8)	186	(30.8)	134	(26.2)	17.0	△28.0
300	～ 500 万 円 未 満	125	(18.7)	76	(12.6)	45	(8.8)	△39.2	△40.8
500	～ 800 万 円 未 満	90	(13.5)	69	(11.4)	51	(10.0)	△23.3	△26.1
800	～ 1,000 万 円 未 満	46	(6.9)	23	(3.8)	40	(7.8)	△50.0	73.9
1,000	～ 2,000 万 円 未 満	73	(10.9)	59	(9.8)	58	(11.3)	△19.2	△1.7
2,000	～ 5,000 万 円 未 満	24	(3.6)	25	(4.1)	41	(8.0)	4.2	64.0
5,000	～ 1 億 円 未 満	5	(0.7)	3	(0.5)	2	(0.4)	△40.0	△33.3
1 億	円 以 上	4	(0.6)	4	(0.7)	2	(0.4)	0.0	△50.0

7 海上作業従事者

海上作業従事者数をみると756人で、前回に比べ346人(△31.4%)減少した。また、全国の海上作業従事者数は155,692人で、前回に比べ22,036人(△12.4%)減少した。

家族・雇用者・団体経営体の責任のある者別に構成比をみると、「家族」は47.9%、「雇用者」は51.2%、「団体経営体の責任のある者」は0.9%となっている。

地域別に構成比をみると、「区部」では「雇用者」が68.8%を占め、「島部」では「家族」が59.3%を占めた。(図7、図8、表12、統計表第13表、参考表第1表)

※ 図7の平成30年の雇用者については、比較のため「雇用者」と「団体経営体の責任のある者」を合算した数値とした。

図7 家族・雇用者別海上作業従事者数の推移

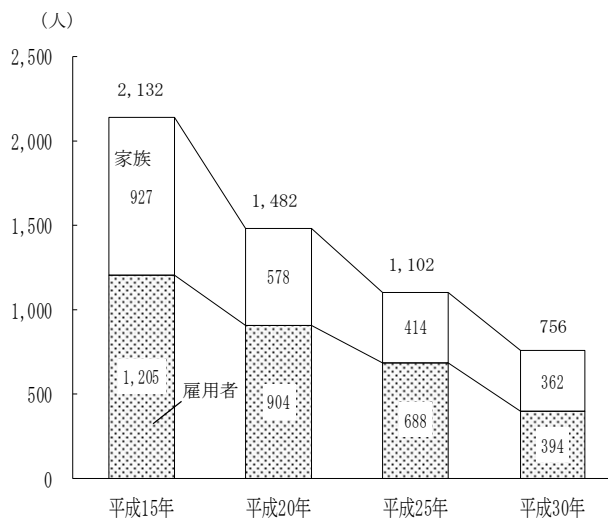


図8 地域、家族・雇用者・団体経営体の責任のある者別海上作業従事者数の構成

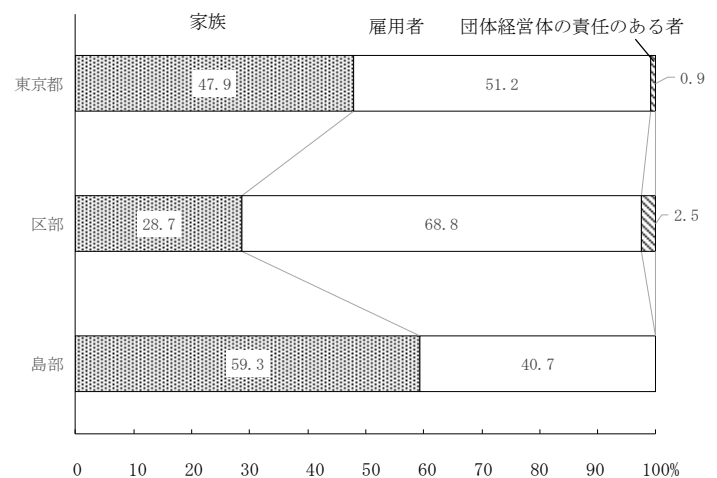


表12 地域、家族・雇用者別海上作業従事者数の推移

地 域 家族・雇用者	海 上 作 業 従 事 者 数				増 減 数 (増 減 率)		
	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
全 国	264,554	217,107	177,728	155,692	(-) △47,447 (△17.9%)	△39,379 (△18.1%)	△22,036 (△12.4%)
東 京 都	2,132	1,482	1,102	756	(100.0) △650 (△30.5%)	△380 (△25.6%)	△346 (△31.4%)
家 族	927	578	414	362	(47.9) △349 (△37.6%)	△164 (△28.4%)	△52 (△12.6%)
雇 用 者	(1,205)	(904)	(688)	387	(51.2) △301 (△25.0%)	△216 (△23.9%)	△294 (△42.7%)
団体経営体の責任のある者 (注1)	(-)	(-)	(-)	7	(0.9) - (-)	- (-)	- (-)
区 部	1,327	803	536	282	(100.0) △524 (△39.5%)	△267 (△33.3%)	△254 (△47.4%)
家 族	365	171	100	81	(28.7) △194 (△53.2%)	△71 (△41.5%)	△19 (△19.0%)
雇 用 者	(962)	(632)	(436)	194	(68.8) △330 (△34.3%)	△196 (△31.0%)	△235 (△53.9%)
団体経営体の責任のある者 (注1)	(-)	(-)	(-)	7	(2.5) - (-)	- (-)	- (-)
島 部	805	679	566	474	(100.0) △126 (△15.7%)	△113 (△16.6%)	△92 (△16.3%)
家 族	562	407	314	281	(59.3) △155 (△27.6%)	△93 (△22.9%)	△33 (△10.5%)
雇 用 者	(243)	(272)	(252)	193	(40.7) 29 (11.9%)	△20 (△7.4%)	△59 (△23.4%)
団体経営体の責任のある者 (注1)	(-)	(-)	(-)	-	(-) - (-)	- (-)	- (-)

注1) 「雇用者」については、平成30年調査から「雇用者」と「団体経営の責任のある者」とに分割された。

2) 平成30年の雇用者の増減数、増減率は、「雇用者」と「団体経営の責任のある者」の合算、計算した。

8 海上作業従事者規模別漁業経営体

漁業経営体のうち、海上作業を営んでいる漁業経営体数は、381 経営体(構成比 74.4%)となっている。また、全国の海上作業を営んでいる漁業経営体数は、68,148 経営体(同 86.2%)となっている。

海上作業従事者規模別に漁業経営体数をみると、「1 人」が 276 経営体(同 53.9%)、「2 人」が 61 経営体(同 11.9%)で、「1 人」又は「2 人」の規模で海上作業を営んでいる漁業経営体の構成比は、全体の 65.8%となっている。

(表 13、統計表第 14 表、第 15 表、参考表第 3 表、第 4 表)

表 13 地域、海上作業従事者規模別漁業経営体数

単位：上段 経営体
下段 (構成比%)

地 域	海上作業従事者規模別漁業経営体数													
	総数	海上作業を営んでいない	海上作業を営んでいる	1人	2人	3～4	5～9	10～19	20～49	50～99	100～149	150～199	200～299	300人以上
全 国	79,067 (100.0)	10,919 (13.8)	68,148 (86.2)	40,343 (51.0)	13,588 (17.2)	8,077 (10.2)	4,512 (5.7)	1,178 (1.5)	364 (0.5)	60 (0.1)	23 (0.0)	2 (0.0)	1 (0.0)	- (-)
東 京 都	512 (100.0)	131 (25.6)	381 (74.4)	276 (53.9)	61 (11.9)	28 (5.5)	11 (2.1)	3 (0.6)	1 (0.2)	- (-)	1 (0.2)	- (-)	- (-)	- (-)
区 部	92 (100.0)	17 (18.5)	75 (81.5)	55 (59.8)	12 (13.0)	4 (4.3)	- (-)	2 (2.2)	1 (1.1)	- (-)	1 (1.1)	- (-)	- (-)	- (-)
島 部	420 (100.0)	114 (27.1)	306 (72.9)	221 (52.6)	49 (11.7)	24 (5.7)	11 (2.6)	1 (0.2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

9 専兼業別の個人経営体

専兼業別に個人経営体数をみると、「専業」は 164 経営体、「兼業」は 339 経営体で、前回に比べそれぞれ 26 経営体 (△13.7%)、62 経営体(△15.5%)減少した。また、構成比をみると、「専業」は 32.6%、「兼業」は 67.4%となっている。

地域別に個人経営体数の構成比をみると、「区部」「島部」共に「兼業」が多く、「区部」の「兼業」は 75.0%、「島部」の「兼業」は 65.8%となっている。また、「兼業」の中で「第 1 種兼業」、「第 2 種兼業」の構成比を地域別にみると、「区部」では「第 2 種兼業」が 67.0%を占め、「島部」では、「第 1 種兼業」が 39.8%となっている。(図 9、表 14、統計表第 16 表)

兼業の種類別に個人経営体数をみると、「第 1 種兼業」、「第 2 種兼業」共に「自営業」が多く、それぞれ 140 経営体、185 経営体となっている。(表 15、統計表第 17 表)

図 9 専兼業別個人経営体数の推移

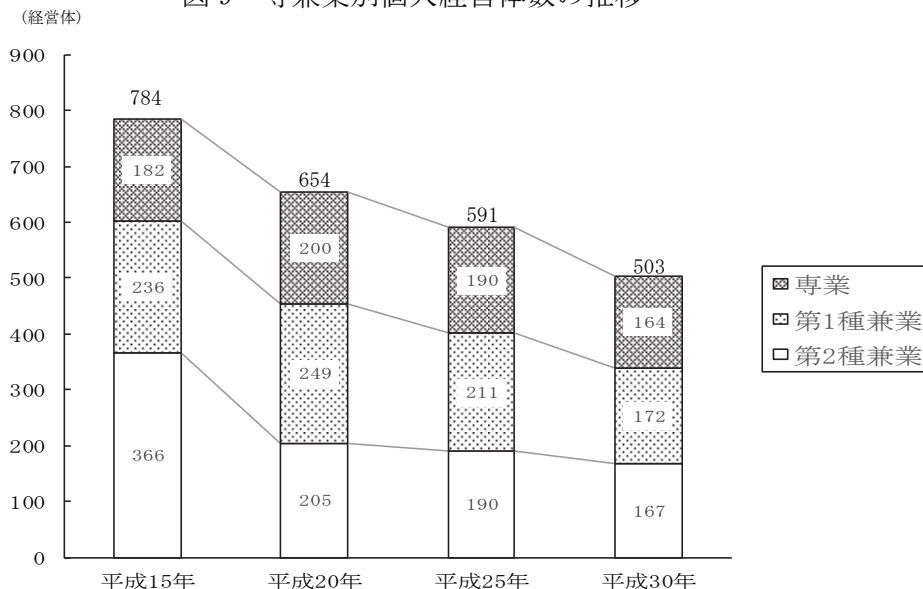


表 14 地域、専兼業別個人経営体数の推移

地 専 兼 業 別	域 別	個 人 経 営 体 数				増 減 数		
						(増 減 率)		
		平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
総 数		経営体	経営体	経営体	経営体 (構成比%)	経営体 (%)	経営体 (%)	経営体 (%)
		784	654	591	503 (100.0)	△130 (△16.6)	△63 (△9.6)	△88 (△14.9)
	専 業	182	200	190	164 (32.6)	18 (9.9)	△10 (△5.0)	△26 (△13.7)
	兼 業	602	454	401	339 (67.4)	△148 (△24.6)	△53 (△11.7)	△62 (△15.5)
	第 1 種 兼 業	236	249	211	172 (34.2)	13 (5.5)	△38 (△15.3)	△39 (△18.5)
	第 2 種 兼 業	366	205	190	167 (33.2)	△161 (△44.0)	△15 (△7.3)	△23 (△12.1)
区	部	251	142	97	88 (100.0)	△109 (△43.4)	△45 (△31.7)	△9 (△9.3)
専 業		65	29	23	22 (25.0)	△36 (△55.4)	△6 (△20.7)	△1 (△4.3)
兼 業		186	113	74	66 (75.0)	△73 (△39.2)	△39 (△34.5)	△8 (△10.8)
第 1 種 兼 業		28	32	8	7 (8.0)	4 (14.3)	△24 (△75.0)	△1 (△12.5)
第 2 種 兼 業		158	81	66	59 (67.0)	△77 (△48.7)	△15 (△18.5)	△7 (△10.6)
島	部	533	512	494	415 (100.0)	△21 (△3.9)	△18 (△3.5)	△79 (△16.0)
専 業		117	171	167	142 (34.2)	54 (46.2)	△4 (△2.3)	△25 (△15.0)
兼 業		416	341	327	273 (65.8)	△75 (△18.0)	△14 (△4.1)	△54 (△16.5)
第 1 種 兼 業		208	217	203	165 (39.8)	9 (4.3)	△14 (△6.5)	△38 (△18.7)
第 2 種 兼 業		208	124	124	108 (26.0)	△84 (△40.4)	－ (0.0)	△16 (△12.9)

注 1) 第1種兼業は、世帯収入のうち自営漁業収入がそれ以外の収入を上回る世帯
 2) 第2種兼業は、世帯収入のうち自営漁業以外の収入が自営漁業の収入を上回る世帯

表 15 兼業の種類及び地域別の個人経営体数

単位：経営体

兼 業 の 種 類	兼業の個人経営体数			第1種兼業の個人経営体数			第2種兼業の個人経営体数		
	総 数	区部	島部	総 数	区部	島部	総 数	区部	島部
総 数	339	66	273	172	7	165	167	59	108
自 営 業	325	84	241	140	6	134	185	78	107
水 産 物 の 加 工	1	—	1	—	—	—	1	—	1
漁 家 民 宿	33	—	33	13	—	13	20	—	20
漁 家 レ ス ト ラ ン	3	1	2	2	1	1	1	—	1
遊 漁 船 業	119	42	77	52	1	51	67	41	26
農 業	27	—	27	11	—	11	16	—	16
小 売 業	14	5	9	3	—	3	11	5	6
そ の 他	128	36	92	59	4	55	69	32	37
共 同 経 営 に 出 資 従 事	4	—	4	2	—	2	2	—	2
漁 業 雇 わ れ	18	2	16	11	—	11	7	2	5
漁業以外の仕事に雇われ	88	13	75	38	3	35	50	10	40

注) 兼業の種類については複数回答であるため、総数と一致しない。

10 後継者の有無別個人経営体

個人経営体のうち「後継者あり」の経営体は35経営体で、前回に比べ41経営体(△53.9%)減少した。また、「後継者あり」の割合は7.0%で、前回に比べ5.9ポイント低下した。一方、全国の「後継者あり」の経営体は12,699経営体で、2,104経営体(△14.2%)減少したが、「後継者あり」の割合は17.0%で、前回に比べ0.5ポイント上昇した。

地域別に「後継者あり」の割合をみると、「区部」は13.6%、「島部」は5.5%となっており、前回に比べそれぞれ23.5ポイント、2.6ポイント低下した。

(図10、表16、統計表第18表、参考表第5表)

図10 地域別後継者ありの個人経営体の割合

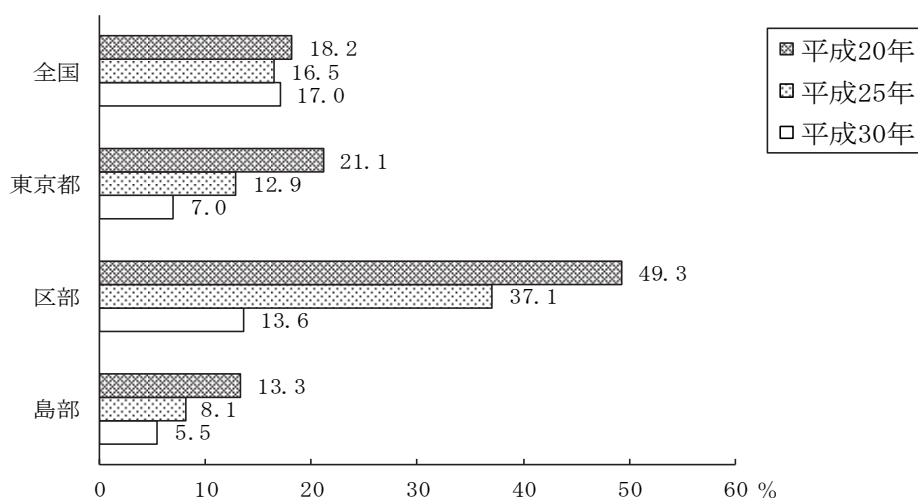


表16 地域別後継者ありの個人経営体数の推移

地 域	個人経営 体数	後継者ありの個人 経営体数	後継者ありの個人 経営体の 割合	個人経営 体数	後継者ありの個人 経営体数	後継者ありの個人 経営体の 割合	個人経営 体数	後継者ありの個人 経営体数	後継者ありの個人 経営体の 割合	後継者ありの個人経営 体数の増減数	
										(後継者ありの個人経営 体数の増減率)	
										平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)
	経営体	経営体	(%)	経営体	経営体	(%)	経営体	経営体	(%)	経営体 (%)	経営体 (%)
全 国	109,451	19,929	(18.2)	89,470	14,803	(16.5)	74,526	12,699	(17.0)	△5,126 (△25.7)	△2,104 (△14.2)
東 京 都	654	138	(21.1)	591	76	(12.9)	503	35	(7.0)	△62 (△44.9)	△41 (△53.9)
区 部	142	70	(49.3)	97	36	(37.1)	88	12	(13.6)	△34 (△48.6)	△24 (△66.7)
島 部	512	68	(13.3)	494	40	(8.1)	415	23	(5.5)	△28 (△41.2)	△17 (△42.5)

11 漁業就業者

漁業就業者*の総数をみると 896 人で、前回に比べ 76 人(△7.8%)減少した。また、全国の漁業就業者の総数をみると 151,701 人で、前回に比べ 29,284 人(△16.2%)減少した。一方、年齢層別の増減数をみると、「15～29 歳」は前回に比べ 42 人(82.4%)増加し、「30～39 歳」など他の 4 区分は全て減少した。

年齢層別に構成比をみると、「60 歳以上」は 42.9%と最も多く、次いで「50～59 歳」は 21.1%と、この 2 階層を合わせた構成比は全体の 64.0%を占めた。

(図 11、表 17、統計表第 20 表、参考表第 6 表)

※ 漁業就業者とは、満 15 歳以上で、過去 1 年間に漁業の海上作業に年間 30 日以上従事した者をいう。

図 11 年齢層別漁業就業者数の推移

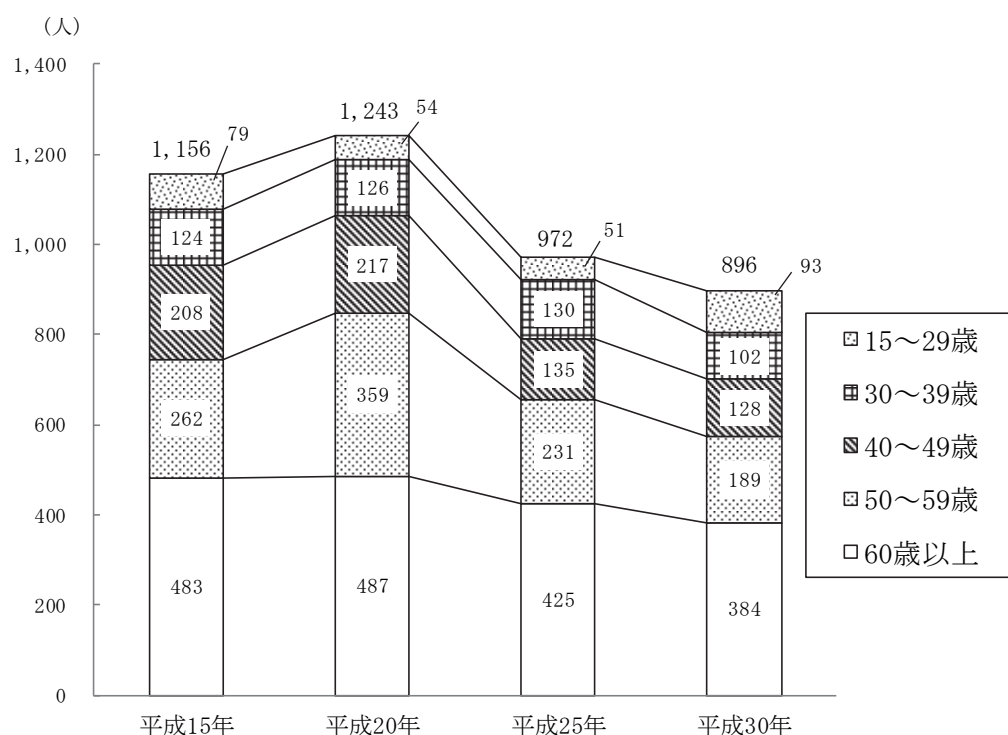


表 17 年齢層及び男女別漁業就業者数の推移

年 齢 層	漁 業 就 業 者 数				増 減 数		
					(増 減 率)		
	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
	人	人	人	人 (構成比%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(総 数)							
全 国	238,371	221,908	180,985	151,701 (-)	△16,463 (△6.9)	△40,923 (△18.4)	△29,284 (△16.2)
東 京 都	1,156	1,243	972	896 (100.0)	87 (7.5)	△271 (△21.8)	△76 (△7.8)
15～29歳	79	54	51	93 (10.4)	△25 (△31.6)	△3 (△5.6)	42 (82.4)
30～39歳	124	126	130	102 (11.4)	2 (1.6)	4 (3.2)	△28 (△21.5)
40～49歳	208	217	135	128 (14.3)	9 (4.3)	△82 (△37.8)	△7 (△5.2)
50～59歳	262	359	231	189 (21.1)	97 (37.0)	△128 (△35.7)	△42 (△18.2)
60歳以上	483	487	425	384 (42.9)	4 (0.8)	△62 (△12.7)	△41 (△9.6)
うち65歳以上	343	324	291	255 (28.5)	△19 (△5.5)	△33 (△10.2)	△36 (△12.4)
(男)							
全 国	199,163	187,820	157,117	134,186 (-)	△11,343 (△5.7)	△30,703 (△16.3)	△22,931 (△14.6)
東 京 都	1,077	1,161	938	871 (100.0)	84 (7.8)	△223 (△19.2)	△67 (△7.1)
15～29歳	74	53	49	91 (10.4)	△21 (△28.4)	△4 (△7.5)	42 (85.7)
30～39歳	118	116	120	100 (11.5)	△2 (△1.7)	4 (3.4)	△20 (△16.7)
40～49歳	201	199	129	123 (14.1)	△2 (△1.0)	△70 (△35.2)	△6 (△4.7)
50～59歳	244	344	226	181 (20.8)	100 (41.0)	△118 (△34.3)	△45 (△19.9)
60歳以上	440	449	414	376 (43.2)	9 (2.0)	△35 (△7.8)	△38 (△9.2)
うち65歳以上	311	291	283	249 (28.6)	△20 (△6.4)	△8 (△2.7)	△34 (△12.0)
(女)							
全 国	39,208	34,088	23,868	17,515 (-)	△5,120 (△13.1)	△10,220 (△30.0)	△6,353 (△26.6)
東 京 都	79	82	34	25 (100.0)	3 (3.8)	△48 (△58.5)	△9 (△26.5)
15～29歳	5	1	2	2 (8.0)	△4 (△80.0)	1 (100.0)	- (-)
30～39歳	6	10	10	2 (8.0)	4 (66.7)	- (0.0)	△8 (△80.0)
40～49歳	7	18	6	5 (20.0)	11 (157.1)	△12 (△66.7)	△1 (△16.7)
50～59歳	18	15	5	8 (32.0)	△3 (△16.7)	△10 (△66.7)	3 (60.0)
60歳以上	43	38	11	8 (32.0)	△5 (△11.6)	△27 (△71.1)	△3 (△27.3)
うち65歳以上	32	33	8	6 (24.0)	1 (3.1)	△25 (△75.8)	△2 (△25.0)

12 漁船隻数

漁船の総数をみると 548 隻で、前回と比べ 107 隻(△16.3%)減少した。

漁船規模別に漁船隻数の増減数をみると、「動力漁船」の「5～10 トン未満」、「50～100 トン未満」、「100～200 トン未満」の 3 区分は前回に比べ増加し、「無動力漁船使用」など 8 区分では減少した。

漁船隻数を地域別にみると、50 トン以上の動力漁船は「区部」の漁業経営体が保有している。
(表 18、統計表第 21 表)

表 18 漁船の規模、地域別隻数の推移

漁 船 規 模	総 数					区 部			島 部		
	隻 数			増 減 数		隻 数			隻 数		
				(増 減 率)							
	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
総 数	780	655	548 (100.0)	△125 (△16.0)	△107 (△16.3)	241	158	120	539	497	428
無 動 力 漁 船 使 用	6	2	-	△4 (△66.7)	△2 (△100.0)	6	-	-	-	2	-
船 外 機 付 漁 船	170	147	119 (21.7)	△23 (△13.5)	△28 (△19.0)	58	35	42	112	112	77
動 力 漁 船 (計)	604	506	429 (78.3)	△98 (△16.2)	△77 (△15.2)	177	123	78	427	383	351
1 ト ン 未 満	13	22	12 (2.2)	9 (69.2)	△10 (△45.5)	10	17	4	3	5	8
1 ～ 3 ト ン 未 満	136	111	81 (14.8)	△25 (△18.4)	△30 (△27.0)	65	59	40	71	52	41
3 ～ 5 ト ン 未 満	155	115	86 (15.7)	△40 (△25.8)	△29 (△25.2)	33	19	14	122	96	72
5 ～ 10 ト ン 未 満	189	168	171 (31.2)	△21 (△11.1)	3 (1.8)	30	7	11	159	161	160
10 ～ 20 ト ン 未 満	79	72	71 (13.0)	△7 (△8.9)	△1 (△1.4)	7	3	1	72	69	70
20 ～ 30 ト ン 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 ～ 50 ト ン 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 ～ 100 ト ン 未 満	1	-	1 (0.2)	△1 (△100.0)	1 (100.0)	1	-	1	-	-	-
100 ～ 200 ト ン 未 満	2	1	2 (0.4)	△1 (△50.0)	1 (100.0)	2	1	2	-	-	-
200 ～ 500 ト ン 未 満	25	16	5 (0.9)	△9 (△36.0)	△11 (△68.8)	25	16	5	-	-	-
500 ～ 1000 ト ン 未 満	3	1	-	△2 (△66.7)	△1 (△100.0)	3	1	-	-	-	-
1000 ～ 3000 ト ン 未 満	1	-	-	△1 (△100.0)	- (-)	1	-	-	-	-	-
3000 ト ン 以 上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-